

第4期経営系専門職大学院認証評価に向けた基準の改定について（概要）

○ 基準改定の経緯・理由

- ・ 2008年度に開始した経営系専門職大学院認証評価では、経営系分野の高度専門職業人教育の質保証に取り組むべく、第1期（2008～2012年度）、第2期（2013～2017年度）、第3期（2018～2022年度）にわたり経営系専門職大学院に必要な事項を定め、評価を行ってきた。
- ・ 第4期（2023年度～）の経営系専門職大学院認証評価では、自己点検・評価及び認証評価をより効率的、かつ効果的に行えるようにすべく、基準全体や「評価の視点」の構成を改めて整理した。
- ・ あわせて、これまでの経営系専門職大学院認証評価から浮かび上がった課題を解消すべく、①戦略に基づく教育研究活動の展開の強化、②経営系専門職大学院における教員組織のあり方、③経営系専門職大学院における研究活動の重要性、の3点について重点的に検討し、新たな基準に反映させた。
 - ▶①については、評価の視点1-2で効果的な戦略の策定・実行を求め、評価の視点2-3で戦略に基づいた特色ある教育課程の編成を求めることで、基準の大項目間をより強く関連させることとした。
 - ▶②については、経営系専門職大学院においては、実務家教員に求められる経営実務が幅広いことなどから、実務経験5年以上の教員に著しく偏重した教員構成によって実務重視の教育を特色とする事例もあったことから、評価の視点3-5で主に学術的研究の実績を有する教員（研究者教員）と主に高度の経営実務能力を有する教員（実務家教員）をバランスよく構成することを求めることとした。
 - ▶これに関連し、③として経営系専門職大学院の教員には、研究能力及び研究活動が必要であることから、評価の視点3-5で採用時の研究能力の評価を求め、評価の視点3-7で経営系専門職大学院における研究活動の促進、評価の視点3-8で研究を含めた業績の適切な評価を求めることとした。なお、経営系専門職大学院における研究は、学術的研究に限らず、実務に基づく研究や企業等の経営活動に携わることも含め、これらの研究活動に継続的に取り組むことを求めている。
- ・ 基準の改定にあたっては、本協会の「基準委員会」のもとに「経営系専門職大学院基準検討小委員会」を設置し、審議・起案を行い、「基準委員会」での審議の後、本協会理事会にて基準改定を決定した。

○ 主な改定点、基準の概要

(1) 効率的かつ効果的な自己点検・評価及び認証評価の実施に向けた取組み

①大項目の整理・統合

- ▶ 機関別認証評価と重複する大項目を整理するとともに、専門職大学院の教育を中心とした基準体系を明確に示すため、大項目を変更した。

現行基準		基準（改定後）
大項目		大項目
1 使命・目的		1 使命・目的
2 教育内容・方法・成果		2 教育課程・学習成果、学生
（1）教育課程・教育内容	⇒	3 教員・教員組織
（2）教育方法		4 専門職大学院の運営と
（3）成果		改善・向上
3 教員・教員組織		
4 学生の受け入れ		
5 学生支援		
6 教育研究等環境		
7 管理運営		
8 点検・評価、情報公開		

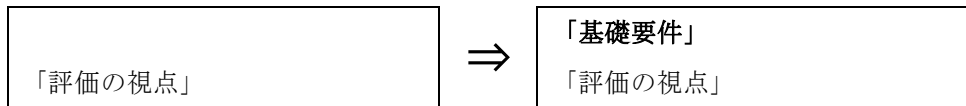
※基準（改定後）と現行基準の大項目の主な対応関係

現行基準		基準（改定後）
1 使命・目的	→	1 使命・目的
2 教育内容・方法・成果		
（1）教育課程・教育内容	→	2 教育課程・学習成果、学生
（2）教育方法		
（3）成果		
4 学生の受け入れ		
5 学生支援		
6 教育研究等環境		
（※図書館、自習室など学生に関する環境）		
3 教員・教員組織	→	3 教員・教員組織
6 教育研究等環境		
（※研究室など教員に関する環境）		
7 管理運営		
（※ただし経営系専門職大学院の教育を審議・決定する組織のみを残し、他は機関係別認証評価の範疇として廃止）	→	4 専門職大学院の運営と
8 点検・評価、情報公開		改善・向上

②法令要件等の表データ化

- ▶ 基準構成を見直し、基礎要件（法令要件を含む）を「**経営系専門職大学院基準に関する基礎要件データ**」にとりまとめることで、申請大学院における自己点検・評価及び本協会における認証評価の効率化を促すこととした。

現行基準	基準（改定後）
構成	構成
「本文」	「本文」



- ▶ これに伴い、基礎要件として表にとりまとめられた事項については、同表に大学院が状況を記入し、点検・評価報告書における記述を不要とする。ただし、同表では説明できない事項（適切性や妥当性など）や基礎要件を満たしていない事項についての改善計画等については、点検・評価報告書における説明が必要となる。（※「経営系専門職大学院基準に関する基礎要件データ」冒頭の説明を参照）
- ▶ 現行基準では「評価の視点」をF群(Fundamental)・L群(Legal)・A群(Advanced)に区分していたものの、基礎要件（法令要件を含む）を表にとりまとめたことから、「評価の視点」の区分を廃止する。
- ▶ 「経営系専門職大学院基準に関する基礎要件データ」には、法令要件ではないものの、評価の視点に係るデータも含めていることから、現在の評価で提出を求めている「基礎データ」を廃止する。
- ▶ 上記のように、法令要件等を基礎要件データとし、大項目及び評価の視点を整理したことにより、評価の視点数が以下の通り変更となった。

旧基準（現行基準）	評価の視点数	新基準（基準（改定後））	評価の視点数	基礎要件データの表数
大項目		大項目		
1 使命・目的	7	1 使命・目的	2	1
2 教育内容・方法・成果	計 35	2 教育課程・学習成果、 学生	22	9
（1）教育課程・教育内容	14			
（2）教育方法	20			
（3）成果	1			
3 教員・教員組織	19	3 教員・教員組織	9	7
4 学生の受け入れ	8			
5 学生支援	8			
6 教育研究等環境	12			
7 管理運営	8	4 専門職大学院の運営 と改善・向上	8	1
8 点検・評価、情報公開	9			
計	106	計	41	18

以上